

鶴見区区政会議 平成29年度第3回地域保健福祉部会

1 日時

平成29年12月12日（火） 19時00分～20時41分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員）

山田部会長、柴田副部会長、笹原委員、高田委員、伴委員、久木委員、藤井委員、
吉江委員

（区役所）

河村区長、野村副区長、奥本区政企画担当課長、小川地域活動支援課長、
嶋原保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、貴志生活支援担当課長、
浅田保健福祉課保健担当課長代理、河本保健福祉課福祉担当課長代理
小谷地域活動支援課担当係長、金森保健副主幹兼担当係長、
古田保健福祉課担当係長、大田保健福祉課担当係長、

（鶴見区社会福祉協議会）

村井事務局長、平山主査

4 議題

1. 鶴見区将来ビジョン（2018年から2022年）素案について
2. 平成30年度鶴見区運営方針の素案について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○古田保健福祉課担当係長 皆さん、こんばんは。ただいまから、鶴見区区政会議、地域保健福祉部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課担当係長の古田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新たなメンバーによる初めての部会ですので、委員の皆さんから簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、笹原委員からお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○笹原委員 食生活改善推進協議会の笹原と申します。よろしくお願いいたします。

○柴田委員 一般公募の柴田でございます。よろしくお願いいたします。鶴見北地域です。

○高田委員 こんばんは。焼野地域から選出されました高田でございます。よろしくお願ひします。

○伴委員 横堤地域です。伴です。よろしくお願いいたします。

○久木委員 こんばんは。鶴見区地域振興会から来ています久木と申します。よろしくどうぞ。

○藤井委員 こんばんは。茨田西から来ました藤井です。よろしくお願いいたします。

○山田委員 こんばんは。榎本地域活動協議会の山田です。よろしくお願いいたします。

○吉江委員 いつもお世話になっております。鶴見区老人クラブ連合会の吉江です。またこれからもいろいろとお世話になるとは思いますけど、またよろしくお願いいたします。

○古田保健福祉課担当係長 ありがとうございました。また本日の議論に深く関係することから、オブザーバーとして鶴見区社会福祉協議会の方々にご参加いただいております。一言ご挨拶よろしくお願いいたします。

○鶴見区社会福祉協議会 村井事務局長 鶴見区社会福祉協議会事務局長の村井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鶴見区社会福祉協議会 平山主査　　こんばんは。鶴見区社会福祉協議会、鶴見区地域包括支援センターで管理者をしております平山と申します。よろしくお願いいたします。

○古田保健福祉課担当係長　　ありがとうございました。

それでは続きまして、区役所側出席者の紹介をさせていただきます。

区長、よろしくお願いいたします。

○河村区長　　皆さん、こんばんは。皆さん、2年間よろしくお願いいたします。

○野村副区長　　皆さん、こんばんは。副区長で保健福祉センター所長、野村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥本区政企画担当課長　　皆さん、こんばんは。区政企画担当課長の奥本でございます。よろしくお願いいたします。

○貴志生活支援担当課長　　こんばんは。生活支援担当課長の貴志でございます。生活保護を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○金森保健副主幹兼担当係長　　保健福祉課の保健師の金森です。よろしくお願いいたします。

○嶋原保健福祉課長　　保健福祉課長の嶋原です。よろしくお願いいたします。

○小川地域活動支援課長　　皆様、こんばんは。地域活動支援課長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松井子育て支援・保健担当課長　　皆さん、こんばんは。子育て支援・保健担当課長の松井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○浅田保健担当課長代理　　皆さん、こんばんは。保健福祉課保健担当課長代理の浅田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○河本福祉担当課長代理　　皆さん、こんばんは。保健福祉課の福祉担当課長代理の河本と申します。よろしくお願いいたします。

○大田保健福祉課担当係長　　こんばんは。保健福祉課担当係長の大田です。よろし

くお願いします。

○小谷地域活動支援課担当係長 皆さん、こんばんは。地域活動支援課兼保健福祉課担当係長の小谷と申します。どうぞよろしくお願いします。

○古田保健福祉課担当係長 それでは次に、部会長、副部会長の選出に入らせていただきたいと思います。

鶴見区区政会議運営要綱におきまして、部会長は部会に参加する委員の互選により選任すると規定されております。なお、部会長には、次回の全体会で部会における議論の内容をご報告いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

どなたに部会長をお願いするかについて、どなたかご意見等ございますでしょうか。

○吉江委員 いいでしょうか。

○古田保健福祉課担当係長 吉江委員、お願ひいたします。

○吉江委員 私は、榎本の連合会長の山田委員にお願ひしたらどうかなと思っっているんですけど、いかがでしょうか。（拍手）

○古田保健福祉課担当係長 山田委員というご意見がありました、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。（拍手）

（「はい」と呼ぶ者あり）

○古田保健福祉課担当係長 それでは、部会長は山田委員にご就任いただくということで、よろしくお願ひいたします。

続きまして、副部会長は部会長が指名することとなっておりますので、部会長、副部会長はどなたがよろしいでしょうか。

○山田部会長 民生委員をやっておられる柴田さんにお願ひしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。（拍手）

○古田保健福祉課担当係長 部会長より柴田委員のご指名がございましたが、柴田委員にお願ひしてよろしいでしょうか。よろしいですか。（拍手）

それでは、副部会長には柴田委員にご就任いただくということで、よろしくお願ひ

いたします。

部会長、副部会長におかれましては、前の席のほうへ移動していただきますように、よろしく願いいたします。

それでは、部会長、副部会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。部会長、よろしく願いいたします。

○山田部会長 皆さん、こんばんは。ただいま部会長に選任いただきました山田でございます。よろしく願いしたいと思います。

私はこの会が初めてですのでわかりませんが、住みなれた鶴見区の地域でいまちにして、まちづくりをちゃんとして、地域保健、福祉、健康に関することを扱うことになると思いますけれども、委員の皆様のご協力により活発なご意見をいただきたいと思います。よろしく願いします。

○柴田副部会長 どうも。鶴見北連合の柴田でございます。今、民生委員をやっておりますが、皆さんの足を引っ張らないように何とかついて行きたいと思います。よろしく願いいたします。

○古田保健福祉課担当係長 ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事進行を部会長にお願いしたいと思います。それでは、部会長、よろしく願いいたします。

○山田部会長 座ってさせていただきます。早速ですけれども、議題に移りたいと思います。

皆さんに資料はお配りしてありますが、まず議題1、鶴見区将来ビジョン2018年～2022年度、素案についての説明、それから引き続いて、本日議論いただきます議題2、平成30年度鶴見区運営方針の素案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○奥本区政企画担当課長 区政企画担当課長の奥本でございます。

それでは、皆様方にお配りしている資料、右肩に資料1、附せんで1番と書いてある資料でございます。よろしいでしょうか。

まず、鶴見区将来ビジョンについて、ご説明をさせていただきます。

この区将来ビジョンと区運営方針の関係について、まずご説明させていただきます。

この区将来ビジョンは、区長が区シティマネージャー及び区担当教育次長として所管する事務も含め、鶴見区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像として、その将来像の実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の方々に明らかにするものでございます。一方、区運営方針は、区将来ビジョンで示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策事業の取り組みを明らかにする単年度ごとのアクションプランとなっています。簡単に申し上げますと、区将来ビジョンは中長期的な計画、そして区運営方針は単年度ごとの計画ということでございます。

現行の鶴見区将来ビジョンは、2013年度から2017年度、今年度までを取り組み期間としておりまして、主に鶴見緑地の活性化をはじめとした集客、にぎわいの創出に取り組んだり、また地域コミュニティの活性化や子育て支援、安全安心なまちづくりなどに取り組んでまいりました。これらの取り組みは引き続き行ってまいりますが、地域福祉の現状をかんがみますと、子育て世代から高齢者世代までの確なニーズ把握と、それにこたえる多様な保健、福祉の充実が求められていることから、これらの取り組みに比重を移すことが必要であると考え、このたび将来ビジョンの改定に着手することといたしました。

この新たな区将来ビジョンの取り組み期間でございますが、来年度、平成30年度、2018年度から2022年度までの5年間としております。

策定の今後のスケジュールでございますけれども、区政会議各部会、そして全体会で委員の皆様からご意見をいただき、また広く区民の皆様にご意見を伺うパブリ

ックコメントを実施し、策定していく予定としております。

では、1枚めくっていただきまして、1ページでございます。

こちらには、鶴見区の概要を記載しております。また後ほど、ご一読をお願いいたします。

次のページでございます。2ページになります。

こちらには、区の人口、世帯数、面積、区名の由来などにつきまして記載しております。

次でございます。

こちらには、区の状況を統計データに基づきましてグラフであらわしております。人口は左の図が鶴見区、右の図が大阪市となっておりますが、鶴見区では平成20年度に11万人を超え、その後ほぼ横ばいで推移をしております。また、1世帯当たりの人員数は一番下の図でございますが、鶴見区は2.39人と大阪市内では最も多い区となっております。

次のページです。

こちらの上の図は年齢4階層別人口ですが、鶴見区ではゼロ歳から14歳までの年少人口の割合が27年では15.7%と市内では最も多くなっております。その下の図は、区内12地域の各地域別人口割合を記載しています。

その横のページ、5ページです。

こちらは、区民アンケート、無作為で抽出をしました区民の皆さんからお寄せいただいたアンケート結果の中から3つ取り出して記載をしております。1問目をご紹介しますと、「鶴見区に住み続けたいと思いますか。」との設問に87.6%の区民の方が肯定的な回答をされています。また、分析の結果、中学生の子育てをされている方の実に98.1%の方が肯定的な回答をされています。

次のページです。

めざす将来像です。将来像といたしまして、「つながり、ふれあい、みまもり、支

えあう、だれもが安心して暮らせるまち」をめざすこととしております。そして、子どもから高齢者まで鶴見区で暮らす全ての人々が、地域や身近な人々と安心して暮らすことができるまちの実現に向け、4つの柱、1つ目が「つながる・支えあう」住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり、2つ目が「備える」安全なまちづくり、3つ目が「育てる・まなぶ」まなびと子育てを応援するまちづくり、4つ目が「聞く・伝える」区民への必要な情報の発信、これら4つを柱といたしまして施策を進めてまいります。

推進の内容につきましては、所管する部会ごとにご説明をいたします。

本日は地域保健福祉部会でございますので、7ページです。その横のページでございます7ページ「つながる・支えあう」につきまして、担当よりご説明をいたします。

○嶋原保健福祉課長 保健福祉課長の嶋原です。

引き続き部会項目の説明に移らせていただきたいと思います。座って説明させていただきます。

今、奥本課長からも話がありましたように、地域保健福祉の部分につきましては、「つながる・支えあう」ということで、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり、これを将来像としてめざす形になっております。

現状としましては、少子高齢化の進行、核家族化や地域住民のつながりの希薄化、また生活の困り事や生活のしづらさを抱えた方が孤立しやすくなっているなど、その課題は複雑化、多様化してきていると考えております。

鶴見区では、地域活動協議会と協働して、地域の高齢者や障がいのある方など全ての人々が住みなれた地域で健康で安心して暮らせ、安心して子どもを産み育てられるまちづくりの推進を目指しています。地域にかかわる全ての人々の力を合わせて、共に生き、支えあい、だれもが生活を共に楽しむ地域をつくり上げていきたいと考えております。

8ページを見ていただけますでしょうか。

8 ページの上段のところに全体の考え方を書かせてもらっていますがこれを進めていくにあたりましては、鶴見区地域保健福祉ヴィジョンの基本目標に沿って取組みを進めていきたいと考えております。

この地域保健福祉ヴィジョンにつきましては、鶴見区将来ヴィジョンの実現に向け、区の地域保健福祉の推進にあたりまして、平成27年3月に策定しております。地域住民や各種団体、関係機関と連携して保健、医療、福祉にかかわる取組みを推進してきました。このヴィジョンにつきましては、大阪市の地域福祉をはじめとした各種の計画の考えにも沿った形で作ってきたものでございます。

資料が飛びますが、2番のA3の資料に今お話ししてもらいました市の計画と区の保健福祉の計画の位置づけが書かれています。

○久木委員 基本計画の概要ですね。

○嶋原保健福祉課長 はい。大阪市地域福祉基本計画の概要の資料になります。

こちらの1番のに計画の位置づけという形で上がっています、計画の概要に書かせてもらっていますように、区の計画につきましては、区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画となっております。それに対して市の計画については、区の計画を支援するための基礎的な計画として策定が進められているところでございます。

この全体の計画と先ほど説明した流れのところ、上のほうに書かせてもらっている部分が計画の考え方になっておりまして、大阪市地域保健福祉基本計画の位置づけと、他の計画との関係をここに書かせてもらっています。高齢、障がい、子育て、健康等の各種の計画の趣旨、それから理念を包含し横断的につないで、地域生活を支えるために連携しての取組みとして、地域福祉基本計画があります。

図の上のところに区の考え方のつていますが、繰り返しになりますけども、鶴見区地域保健福祉ヴィジョンにつきましては、区の運営方針の実現のため、また先ほどの将来ヴィジョンを実現するための計画としております。また、このヴィジョンにつき

ましては、大阪市の各計画の考え方にも沿った内容として策定されています。

そのままこの表の下段を計画ごとの計画の表になっております。

見て頂いたらわかりますように、一部違うところもありますがこの平成30年が計画の変更年次となっております。区の将来ビジョンにつきましても先ほど説明がありましたように、平成30年となっております。市の計画、それから各計画につきましても、今その策定において進められているところです。各計画につきましても前につくられてから幾つかの新しい内容が入っております。例えば、子どもの貧困対策の問題であったり、生活困窮者の自立支援事業、成年後見制度の利用促進、介護でいいますと総合事業の実施など、いろいろな新たな要素を含め計画策定がされているところでございます。

鶴見区におきましても、先ほど言いましたように将来ビジョンが策定されるということタイミングで、鶴見区地域保健福祉ビジョンにつきましても、これらの要素を含め現在取り巻く環境、各種計画の趣旨を踏まえた上での改定が必要になってきていると考えております。計画の策定にあたりましては、平成30年の早い段階、4月を含めた中で計画を進めてまいりたいと考えております。

計画のスケジュールに関する資料、スケジュール感をお配りさせていただいておりますので、説明させていただきます。

この表につきましては、運営方針それから地域保健福祉ビジョン、区の将来ビジョン3計画の大まかな計画スケジュール表となっております。また併せて資料の11を付けさせてもらっておりまして、こちらは地域保健福祉ビジョンの策定の予定になっています。今お配りした表を見ていただければ全体がわかりやすいと思います。

地域保健福祉ビジョンにつきましては、先ほど言いましたように改定準備を進めていきたいと考えております。それにつきましては、前回のビジョン策定の時もそうだったんですけれども、この区政会議の部会でもご意見をいただきたいと考えております。つきましては、大変皆様には申しわけないですけども、このビジョン策

定に向けて部会をまた別に1回開かせていただきたいと考えております。全体会がまた1月にあるんですけれども、それ以降、2月ぐらいに地域保健福祉ビジョンに対する部会を1度開かせていただきたいと考えております。そこでご議論をいただきまして、また2月後半から3月にかけて開かれる全体会で報告、議論という形にさせていただきまして、その後、パブリックコメントをかけ、公表という流れにしたいと考えております。皆さん、貴重なお時間をまたいただくことになるんですけれども、ご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

計画は、こういう形で今後進めていきたいと考えております。

また資料に戻らせてもらひまして、先ほど見ていただきました将来ビジョン8ページ、9ページを開いていただけるでしょうか。

将来ビジョンの中で住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりということで、この中で大きな5項目を目標ということで説明させてもらひております。これにつきましては、地域保健福祉ビジョンにつきましてもこの目標という形でさせていただいているところです。1つずつ、説明させていただきたいと思ひております。

まず1点目、みんなで支えあう地域づくりということで、コミュニティソーシャルワーカーやつなげ隊さんの配置、それから地域福祉活動の支援等を図ることで地域が主体となって取り組む地域福祉活動の推進や、地域における要援護者の見守り活動などを進めるなど、地域と関係機関のネットワーク強化に努める中で、みんなが支え合う地域づくりを目指していきたいと思ひています。

2点目はその横になります、総合的な相談支援体制の充実ということになります。地域包括支援センターや障がい者支援関連機関のスキルアップを目指した研修、それから生活困窮者への自立相談支援事業の実施、子育て相談等の事業の充実、複合的な課題を持たれた方の解決に向けた関係機関の必要な連携を図るなど、地域における総合的な相談支援体制の充実を図っていきたいと考えております。

3点目につきましては9ページ、権利擁護の推進としまして、虐待の防止や認知症、

障がい者への正しい知識、理解を深めるための啓発活動、それから成年後見制度の利用促進、虐待の早期発見・早期対応のための研修や関係機関との連携を深めるなど人権を尊重するまちづくりを目指したいと思っております。

4点目、その下になります。地域福祉の担い手の育成。地域有償ボランティア事業を通じた地域のつながりづくりや、区役所と地域が連携して地域コミュニティへの参加のきっかけとなる効果的な情報発信など、住民が主体的に地域づくりへ参画し、地域福祉の担い手育成を目指していきたいと思っております。

それから、5点目になります。いきいきと暮らすための健康づくりとしまして、健康づくりの2本柱である栄養・食事、それから運動に関する知識・情報提供を行い、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防の意識づけ、それから地域団体や関係機関と連携・協働し、健康に暮らしていける地域づくりに取り組むなど、健康でいきいきと暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指したいと思っております。

こういう形で5項目の目標を進める中で、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりというビジョンを実現するために、今、説明した目標のもと施策を推進していきたいと考えております。

繰り返しになりますが、地域保健福祉ビジョンにつきましても、5項目の目標につきましても、この項目と考えております。これにつきましても、市の計画に沿った形での区分になっているかと思っております。そうした中で目標を実現していくために先ほど奥本課長から話がありましたように、平成30年度の考え方としては運営方針という形になっていきます。

平成30年度の運営方針について、引き続き説明させていただきたいと考えております。

この運営方針の、内容等につきましても、これまでの区政会議でのご意見やご議論なども参考にし、また取り入れた部分も含めて策定してきたものと考えております。

それから、当日資料につけさせてもらっている部分ですが、9番の資料です。

ご参考までに前回出されました、主な意見をまとめさせてもらっております。ご参考にもまた後日見ていただけたらと考えております。

そうしましたら、運営方針に沿った項目のところを簡単に説明させていただきたいと考えております。

資料番号5番、資料2と左肩にありますけども、こちらを見ていただきたいと思います。

現状と課題につきましては、先ほどもお話させてもらいましたので省略させていただきますが、ここにあります課題、具体的取組のところも、先ほど説明させていただきました5項目の目標もそうなんですけれども、地域福祉を進めていくにあたりましては、やはり区社会福祉協議会との連携は大変必要なものと区も考えております。区社協自体は社会福祉法法人に位置づけられていまして、住民の福祉ニーズに対応し、安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して、在宅福祉サービスの推進や地域福祉課題の解決に向けた住民の福祉活動の支援等を行っていただいております。本市においては極めて公共性の高い団体準行政であると考えております。

また、福祉関係の事業では先ほど少し説明もさせてもらっていたコミュニティソーシャルワーカーの配置やあたり、つなげ隊さんの配置につきましても区から委託させてもらっている状況です。また、大阪市からも幾つかの委託事業を受けていただいております。

そういうところで区で考えている課題のところなんですけれども、少しまとめさせていただきますと、それぞれの事業ごとにいろいろと連携は区のほうももちろんさせていただいているところではあるんですけども、やはりその事業事業という形での連携がっていうのはやっぱり強くなっていくところではあります。行っておりますが、限られたマンパワーでやっていく中でそれぞれの関係機関の事業ごとの連携というのも今後必要になっていくのかと考えているところでございます。それは幾つかの委託事業、やはり地域福祉を推進するために受けておられる事業がたくさんあるかと思って

おりますので、そういう中でできるだけ連携することで、進んでいくという部分もあるかと考えております。そういうところを今後進めていく部分というのは、考えていく必要があるんだなというふうに区のほうでも考えております。

もちろん区役所の中におきましても、保健福祉だけではなくて、地域活動支援課を含めた関係するところといろいろと協力しつつ進めていく必要がもちろんあると思っております。これにつきましては、部会でもご意見いただきまして、連携する会議を区の中で設置させていただいているところがございます。そういう中で今後いろいろな事業について進めさせていただきたいと考えているところがございます。

つきましては、本日は、先ほどご説明させていただきましたヴィジョンの5項目の内容等につきまして、ご議論、ご意見をいただきたい。それから福祉を進めていく中で保健福祉課としましては、鶴見区社協と一緒に連携して取り組んでいくはやはり必要だと考えておりますし、その連携のあり方であったりとか、「連携」と言われても皆さんわかりにくい部分ももちろんあるかとは思いますが、実際、地域の中でこういうところを支援であったりとか、こういうようなことをしていただけたらというところも含めた中で、意見であったりとかご議論をしていただければと考えております。

そうしましたら、ご議論をお願いできたらと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

○山田部会長 説明ありがとうございました。

今の説明について、まず地域福祉に関して何かご意見はございますでしょうか。

ちょっと初めに、この資料2のイメージと書いてありますが、昔はばらばらにやっておったのを1つにしようということで、厚生労働省がやっている「我が事・丸ごと」ですか。それにのっかってちょっと変わっているんです。その経緯でどう変わったかをちょっと教えていただきたいんですが。

○嶋原保健福祉課長 今、部会長のほうからもお話ありましたように、国から出て

いるような「我が事・丸ごと」も含めて、市の計画に取り入れて進められております。高齢、障がい、子ども・子育て、健康の部分もやはり地域との連携、かかわりは切り離せない部分になっているかと思えます。その中で、地域福祉基本計画、市の計画につきましても、ここで書かれていますように横断するような形で、策定がされておりました、区のビジョンにつきましても、保健福祉課ですから、保健と福祉のビジョンにつきましても同じ計画の中でさせてもらっていたので、より市の計画の考え方に沿った形でつくっていきたいと考えております。

○山田部会長 ありがとうございました。

では、委員の方から何かございませんでしょうか。

久木委員、どうぞ。

○久木委員 何点か実はあるんですけど、これってほとんど大阪市そのままですよ。市の基本方針と。鶴見区としての考えがどこかあるんですか。それが1点と。

あともう一つは、今さっき言ったように鶴見区の場合はゼロ～14歳児が非常に多いということで、意外と高齢者が少ない地域なんです。茨田東とかを別にすればですが。そうすると、鶴見区として非常に高齢者あるいは福祉対策としては、実は動きやすい区なんですよね。だから、要するに大阪市のビジョンから見たらもっと差別化して、鶴見区としてこういう動きがあってもいいんじゃないかというところが、もっとあっていいんじゃないかなと思うんですよ。将来的にですよ。

それともう一つ、実は地域共生をするということになると、鶴見区の場合やっぱり地域活動協議会ってありますよね。だから、地域活動協議会とどう連携するかっていうのは、区としてそこを出さないと。将来的にこういうビジョンでやりますよって言っても、具体的な道筋が見えない。例えば、地域活動協議会の中に実は社協や包括が入ってないとか、そういう状態が今までずっとあって、そういうことではなかなか難しいと思うので、今後、工程表を出していくとすれば、そこら辺も入れていく必要があるんじゃないか。

○嶋原保健福祉課長 ありがとうございます。今ご意見ありましたように、やはり子育て支援というのは、このビジョンの中でも重要な部分と考えております。ただ、ここのビジョンのところに書かせてもらってる部分は、どうしても理念的な部分を中心に書かせてもらっていますので、この書き方にはなっているんですけども、実際、先ほどまた1回議論をお願いすると言っていました地域保健福祉ビジョンの中につきましては、それぞれの課題や施策の取り込みというところをもちろんそこに含めた形で入れていきたいと考えております。前のビジョンでいいますとやはり保育ニーズの問題であったりとか、子育てのところは施策の中で1つ入れさせてもらっていたりとか、今回でいいますと、先ほど言いましたように、子どもの貧困の問題、どう書くかというのはこれからのところでもあるんですけども、そういうようにもちろん子どものところ外していうふうには考えておりません。ただ、今後を考えていきますと高齢者の割合が少ないといいつつも増えていくと考えておりますので、その辺も含めた中で計画としてはつくっていきたいと考えております。

それから、ここのところで言うと全てを盛り込むとこの部分のボリュームが大きくなっていくと思いますので、ここは主要なところと、大きな理念的な部分でまとめさせていただいております。実際の言われている部分、子育ての部分であったりとか、それから先ほど話がありましたように地域との連携、それは地域活動協議会との連携ももちろん切っては切れないところと考えておりますし、前部会から引き続きまして、そのところのご議論もずっとこの間させてきてもらってございましたので、そちらのほうももちろん盛り込んでしていきたくと考えております。

○久木委員 あと一つ、僕の言い方も悪かったんですけど、ディフェンスの部分はしっかりできているんです。嶋原課長、しっかりやっているんです。それはわかる。ただ、アプローチの部分、攻めの部分がない。例えば2025年問題でどんと高齢者が増えるって言うけど、逆に言うと地域は2025年に暇な人がいっぱい増えるんです。そういう人を地域に取り込んで何かできるだろうとか。

あるいは今、支援レベルの人を今のうちにしっかり支えていく。地域が連携して支えていく。そうすると要介護の人も減るわけでしょう。そうしたアプローチの部分でもっと出ないんですか、これ。鶴見区だから、これやろうとか。それを嶋原さん、ヴィジョンとして出しましょうよ。

○嶋原保健福祉課長 もちろんその部分も含めてどちらかという、そういう施策の部分には地域保健福祉ヴィジョンの中に書いていきたいと考えておりました、言われているようにこの間の部会、久木委員からもご意見をいただいておりますし、この間ずっと地域福祉の担い手のところというのはいろいろとなかなか難しい部分もあるというところをご議論をさせてきてもらっていたところもありますので、そこはこの間の議論の経過も踏まえつつ、地域活動支援課とも協働しつつ取り組みを考えていきたいと考えております。

○久木委員 協働は大丈夫ですか。しっかり協働組んで。

○嶋原保健福祉課長 協働を組んでももちろんさせていってほしいと思っています。先ほども説明しましたように、なかなか保健福祉課だけでは地域のほうに入っていくっていうのが、もちろん機会を含めて僕なんかも行かせてもらったりはしているんですけども、どうしても保健福祉課というのが施策ごとの窓口をするという、そういう人員の配置という部分も一方でありまして、なかなか全ての保健福祉課の人間が地域のほうへ出ていってというのは、なかなか難しいところが現状ではあるかと思っております。そうなったときには、地域活動支援課と連携していかないと、やっていけないと考えておりますので、そこはより今後やっていきたいと考えております。

○山田部会長 地域福祉の担い手の育成っていうのは非常に難しい話で、町会をやってきたときにひしひしと感じています。町会の役員はやらされたらもうずっとやらされるので、嫌だという。私もそうですけれど。「共生」という言葉を出していますが、これはあんまり出すと「強制」って強くやらされているという感じになりますので、その辺のかけ違いがあると全然進まなくなります。だから、その辺をソフト

に自然的に住民の方が活動できるということで、いろんな活動があって、任意団体とかそれから町会とかいろいろあるんですけども、その辺をどのように吸い込んでいくというか、非常に大きな課題だと思っておりますので、その辺をできるだけ失敗しないように、ぼやっとやって取り込んでいかないかなのかなとは思っておりますけども。どうするかちょっと自分では答えがないんですけども。

ほかに意見はございませんでしょうか。誰か。

笹原委員、どうですか。

○笹原委員 今さっきのことですと、やはり鶴見区、今、健康面でも何でも「こういう実態がある」とか、「データを基にじゃあこういうふうにする」とか、そういうふうに関後やっていったらどうなのかな。鶴見区独自のものということ言えば、そういうふうに関健康づくりのいろんな健診とかあるけれども、それがデータ化されているというのが本当に鶴見区全体のものになっているかどうかというのがすごく曖昧だし、データに基づいて、何年か前はメタボとかそういうふうなんじゃなくて、鶴見区は高脂血症の人が多。そうしたら、じゃあ高齢者の高脂血症が多い人の健康を維持するにはどうするのかとか、そういう方向性が全然無くて、今、メタボとかなんとかいうのが出ているっていうけども、それは何を基にデータが出ているのか。どう関いうふうに関後していくのかというところをはっきりしてほしいところなんです。

それと、健康寿命延ばしましょう、延ばしましょうって言っているけども、健康寿命と寿命との差が前からいくと現在に至っていろいろ施策しているけども、縮まっているものなのかどうかというところ。そういうところをちょっと疑問に思うところなんですけども。

○嶋原保健福祉課長 もちろん全体の説明なので、健康づくりのところ、最初のところは話させてもらったんですけども、この後、健康関係のところでもう少し説明をしてご議論をさせてもらおうと思っておりますので、そちらの説明後、そこのほうで回答も含めてという形にさせてもらってよろしいですか。

○吉江委員 全体のことで。部分で。

○嶋原保健福祉課長 いえいえ、こちらこそ当初の説明が足りなかった部分もあるかと思imasuので。

○山田部会長 また別の機会で資料をそろえて、お願いします。

○嶋原保健福祉課長 この後の説明の中でそこも含めてさせてもらおうと思imasuので。

○山田部会長 そしたら、高田委員、もしあればお願いします。

○高田委員 私も初めて参加させてもらっているんで、内容的にいろんな意見を言いたいですけれども、まだ中身がわかってないというところがすごく多くて。

私、感じたのは、仕事場が鶴見区じゃないんで、実際住まいはしていますけれどもなかなか鶴見の特徴っていうものを知らないんで、それをしっかり教えてもらえれば何か意見を言えるのかなというところがまず1点あります。

2点目は、こちらのほうに書かれているように、新しいヴィジョンをつくるに当たって、前の部分なんですよね。平成30年からですから平成29年までの分っていうのがこちらに書かれている分でどれだけ変わっているのかっていうのが、今これ読ませてもらっただけ、前のを知らないんで、どこを変えられたのか。どういう取組みをされているのかっていうのが、これではちょっとわからない。これが一番最初であればいいんですけれども前があるんで、前を踏まえてこう変えたとか、こういうふうにしていこうという何かヴィジョンがあればわかりやすいのかなと思っております。

以上です。

○山田部会長 どうですか。

○嶋原保健福祉課長 委員、ありがとうございます。また前のものを含めてっていう部分は、もう一回部会を開かせてもらいたいと思っておりますので、そこでもう少し詳しいところも含めて説明させていただきたいと思imasuんですけども、区の特性としましては久木委員のほうからもありましたように、やはり子育て世帯の多い区であ

るかと考えております。最初の説明もありましたように、年少人口、14歳までの人口の割合というのが多い状況でもあります。このところが少し理念的な部分なので、施策的にはあんまり書いてないんですけども、やはりそういうところでいいますと保育ニーズであったりとか、子育て支援の部分は、やはり重要な1つの条件かと考えております。

ただ、一方で先ほど話にもありましたように、地域によりまして高齢者の割合が増えている地域もやはりありますし、全体としまして高齢者人口は今後増えていくというのがありますので、そこも含めた中でこの計画というのをつくっていかねばいけないと考えております。

そういうところで、全体のところの地域保健福祉ビジョンにつきましては、また次の部会のところで説明させてもらいたいと思っております。ただ、ここに書かせてもらっていますコミュニティソーシャルワーカーやつなげ隊さんの配置のところなどにつきましては、新たに平成27年、28年のところから取り組んできたところで、そこはやはり地域のつながりであったりとか見守りであったりとか、相談という部分の中で必要と考えておりますし、また福祉事業の支援というのも考えて、計画の前から有償ボランティア事業であったりとか、そういう新たな事業なんかも実施しているところでもあります。この5項目の中で「支えあう」というところでもそうですし、地域福祉の担い手の育成という部分でも有償ボランティア事業をうまく活用していけないかとか考えたりしているところでございます。

ちょっと回答になっているかどうかわかりませんが、そういうふうに今考えてるところですのでお願いします。

○山田部会長 そしたら次、伴委員、何かご質問ございますでしょうか。

○伴委員 話が難し過ぎてちょっとわからないので、もっと勉強させてもらって、また意見させていただきます。

○山田部会長 ありがとうございます。

そしたら、藤井委員にお願いいたします。何かあれば。

○藤井委員　私も初めてで本当に難しいなと思っているんですけど、まず、つなげ隊が居てたんだとか、そんなレベルなんで、これから勉強させてもらいます。

○山田部会長　ありがとうございます。

そしたら、吉江委員、お願いします。

○吉江委員　この間うちの茨田東で社協さんとか地域とか、それから区役所の方と認知症とか障がい者手帳を持った方のいろんな話し合いをしたんですけども、私は老人会もやっておりますけども、大体健康な人と一緒に活動しているんですけども、そういう今、認知症とかどんどん進行していると、これからはどんどんそういうのが増えるんでしようということで、いろんな心配もされている。それにならんように何とか健康寿命延ばすようにニュースポーツをやろうとか、取組みをしたりしているんですけども。たまたま現実に私の町会であったんですが、私、町会をやっていたときはいろんな事件がありまして、これで我々はその人を排除、「もううっとうしい」と、「それだけ町会に迷惑かけて、それやったら出ていってもらおう」という感覚でおりましたし、今もそういう頭があって、それが7、8年前に1回、兄弟呼んで、「そんなトラブル起こすんやったら町会におったらあれやし、出ていってもらおうで」ということを言ったことがあって、それから何年かして3年ほど前にまた町会費払わんとか、近所に迷惑かけるとか、それから暴言を吐くとかいろんなトラブルがだんだんひどくなりまして、それで私、姉さんのところに電話したり、それから弟さんいうても長男です。その人に電話したりして、「あんまりトラブルがあって、どんどんエスカレーターするんやったら出ていってもらおうで」という、そういう気持ちでおったんです。

それがこの間、そういう話し合いをして、それで娘さんがお母さんの面倒を見ています。その人が精神疾患になりまして、その人が見ているもんで私も簡単にと思ってたんですけどいろいろ聞いたら、ご飯食べさせてへんの違うかとかいろんなことが耳に入って、えらい心配になって大丈夫かいなと思ったら、ちょうどたまたまそうい

う会合もあってそこへ参加させてもらって聞いたり、私が今まであったことを説明してお話して、それで区役所さんなり包括さんなりのいろんなご苦勞を聞いて、最後に包括の平山さんの非常にいいご意見ちょうだいしまして、そういう人を排除するよりも取り込む。みんながその人に優しい言葉をかけて、その人を取り込む。その人がものいうたら排除するんですわ。ごっつい言葉でね。とにかくひどいんです、暴言。とにかく結局おばあさん面倒見ているのがだんだんたまってきて、爆発するわけです。それで、1人の人に当たるわけです。それがちょっとひどいもんで、それをだんだんだんだんしとったら、だんだんひどくなりますので、それよりも何とかそこへ取り込むようにして一緒に話を聞いてあげる。一緒に抱き込んで優しい言葉をかけて、お互いに助け合うことを聞いて、私も目からうろこで、これはこれからは大事なことやな、これからは私ども老人会ももうちょっとみんなを同じように助け合ってやっていかなあかん時代が来たな。とにかくいつまでも自分が健康やという思いでおったのが、ちょっと目が覚めて、そういう感覚で、やっていかなあかんと思いました。

せやから、この区政会議でもいろんな協働でやっていこうとか、どうしようとか、こうしようとかいろいろお聞きするんですけれど、確かにやっぱりそれをリードなりしてくれる人がいないと我々がいくらしようと思っても、1人の力ではね。それで、いくら仲間に言うても、何かヒントを与えてもらったり、何かアドバイスがないとせっかくやっている行動が無駄になりますので、いろんなご指導とかみんなで協議をして、いい方向へそれを持っていくこと、それが一番。三人寄れば文殊の知恵とか言いまして、それが一番私は大事やと思って、みんなで助け合って、話し合ってやっていくことが地域もよくなる、それから、病気の人にも手がさし伸べられるということで、非常に大事だなと思って、そういう気持ちであります。

何か話を取りとめがないんですけども。特にやっぱり区役所さん、包括さん、社協さんの方々、我々老人会もいろんなアドバイスちょうだいしまして、やっていきたいと思っていますので、これからも一つよろしくお願いたします。

○山田部会長　地域の方を排除しても、その後どこへ行くのかということで、無理やと思うんです。だから、今は困ったら地域包括支援センターにお願いしますけども、また包括支援センターも力をつけていただいて、大阪市とか大阪府とかいろいろなところで、困ったことはいろいろ症例を挙げていただいて、それでいろいろやっていくということを希望したいと思いますけど。

そしたら、柴田副部会長、何かございますか。今のを聞いて、感想でも。

○柴田副部会長　いろいろ本当に難しいです。今おっしゃることは自分たちも経験してきていますのでよくわかりますが、ここで言えるの、まずさっきのつなげ隊という言葉が出てきましたけども、私も地域におられることはわかるんですけども、どういう形でメンバーを決めるか、地域によって違うんですかね、あいまちはいろいろチラシ出ているのでよくわかるんですけども、地域で割と重要な会議にも出ておられますので、どういう形でメンバーを選んでいるのか、地域によって違うのか。その辺がちょっと今までも疑問に思っていたんですが、今日もこうやって出ているので、そういうことはもう少し何度もみんなに伝えていける場所があればいいなとちょっと感じております。それだけです。ありがとうございます。

○山田部会長　また区役所で一般住民の方に向けて、こういうことを宣伝をしていただきたいと思います。

大体意見は出たんですけども、区役所の方、何か。

○嶋原保健福祉課長　今お話ありましたように、確かに部会長が言われてるように、やはり周知の部分っていうのはまだ足りてない部分がもちろんあるかなと思いますので、そこはしていきたいと思っておりますし、吉江委員から話ありました部分、もちろん区からも参加させてもらっていますので、具体の事例のほうも聞かせてもらっている部分ではあるんですけども、地域に長く住んでいただくというところでは、そういうところの相談支援や連携っていうのは重要になってくると思います。そういうところの包括さん初めとして区役所もそうですけども、スキルアップもしていかなけれ

ばいけない。そういうところの取組みを含めた中で先ほどのヴィジョンの中に書かせてもらってる部分にもなっていくのかと考えております。

それと、つなげ隊さんのところでもそうなんですけども、やはり困り事とかがありましたら、どこかに声を上げていただきましたら関係機関のほうへ必ずつないでいただけたらと思っています。もちろん区役所のほうに言ってもらっても結構やと思いますので、そういう形で連携をとって、どう支援をしていくのかというような会議もさせてもらっておりますので、今後その辺のところもお願いできたらと思っています。

○山田部会長 一応、区全体の方、区役所の方にもお願いしても、1つのところで専門違うところに行っても、そうしたらこちらへ言ってくださいということで、わからん場合はどっかに電話して、それで振らないんでほしいんですよ。捨てないでほしいと言いますか、そういうことをお願いしたいと思います。

いろいろ意見も出ましたけども、将来ヴィジョンでこの資料の1の8ページのところです。ここに5項目、みんなで支え合う地域づくり、総合的な相談支援体制の充実、それから権利擁護の推進、それから地域福祉の担い手の育成、いきいきと暮らすための健康づくり、この5つの項目としてヴィジョンを立ててやっていくという区役所の方針で一応やっていただきたいとは考えています。

引き続き、健康づくりに関して説明をお願いしたいと思います。

○浅田保健担当課長代理 お手元の資料の7番です。健康で安心して暮らせるまちづくりについて、説明をさせていただきます。

保健担当課長代理の浅田です。よろしくお願ひいたします。

資料のほうよろしいでしょうか。

誰もが住みなれた地域でいきいきと生活を楽しんでいる状態を目指していきたいと考えております。

下にあります左側の区の現状を見ていきたいと思っています。資料の棒グラフ、一番上のうちの平成26年の平均寿命と健康寿命のほうをご覧ください。先ほど笹原委員が

お聞きしたいとおっしゃっていただいた内容になります。

グラフは左から大阪市男性、鶴見区男性、大阪市女性、鶴見区女性の順番になっています。新しい委員の方もおられますので、まず最初に、健康寿命とはという説明を簡単にさせていただきます。

ご存じの方もおられると思うんですけども、健康寿命というのは、生まれてから亡くなるまでの間の生存期間を健康な期間と不健康な期間にまず分けます。集団におけますそれぞれの健康期間の平均を求めたものが健康寿命というふうになっています。

この健康な期間につきましては、大阪市が使っています指標についてなんですが、日常生活動作が自立している期間というものが健康な期間というものに指定されております。いわゆる介護保険の要介護2から5の方を不健康な状態としまして、それ以外の方を健康な状態として出している数字になります。これが健康寿命についてのご説明です。

グラフなんですが、塗りつぶされている部分が健康な期間の平均となる健康寿命です。その上の点々の部分が不健康な期間の平均となっていて、健康な期間と不健康な期間を合わせたものが平均寿命となります。冒頭申し上げましたように、めざす状態をいきいきと生活を楽しむということなので、言いかえれば健康な期間である健康寿命を延ばすことをめざすということになります。

では、ただ単に健康寿命を延ばせばよいのかというと、鶴見区の女性の一番右側のグラフを見ていただきたいのですが、となりの大阪市の女性の平均と比べて健康寿命も平均寿命も大阪市の平均年齢よりも高いんですけども、実際、不健康な期間が3.93歳と大阪市平均の3.77歳よりも長くなっているようになっています。健康寿命が長ければよいかというのは、それだけではなくて、不健康な期間を短くした上で、なおかつ健康な期間を延ばしていくということが必要となります。

次に、区民の方の健診結果を見ていただきます。次の横長棒グラフをご覧ください。

これは大阪市の特定健診を受けていただいた方の結果です。ですので、先ほど笹原委員がおっしゃられたこちらで持っているデータというのは、国民健康保険の特定健診を受けた方のデータを全体の指標として扱わせていただいております。見ていただいたら、上の黒いところが鶴見区です。斜線の部分が大阪市の全体となっております。

健診結果を見ていただきましたら、メタボに該当する区民の方は少ないんですけれども、グラフ右横に吹き出しにありますように、メタボ予備軍や肥満者の方が多い結果となっておりますので、生活習慣病の予防が必要な方が多くおられるということになります。

これらの現状を踏まえた課題ですが、右側のほうの課題に移ります。

健康寿命の延伸には、生活習慣病の改善及び早期発見・早期治療が重要な要素です。その原因となります肥満者やメタボ予備軍を減少させるため、食生活の改善や運動の動機づけを推進していく必要があると考えています。

具体的な取組みとしましては、下のほうに「これまでの取組」と書かせていただいておりますように、運動習慣として誰もが始めやすいウォーキングの教室の開催や、お手元のほうに配らせていただいております、こういったウォーキングカレンダーの作成等をさせていただきます。

次に、食生活に関することにつきましては、体験型の食育フェスタやお手元に配付しました、こういった青い資料で配らせていただいております。例えば、男性のこれは料理教室で、今現在公募中のものがございます。委員の皆さんにもどんどん参加していただければと思っています。こういったもので、実際の調理実習を交えた栄養講座などの開催を年に数回行っているところです。

また、健康に関する情報を専門家の方からご講演いただく機会を提供するなど、関係団体や地域の方々と協働し、幅広い年齢層が参加できるイベントを開催してまいりました。平成30年度は、これまでの動機づけとなるイベントを継続するとともに、例としましてA3の一番右下のほうにイラストを表示していますが、例えば、地域で

日常的に目に触れて、これならやってみようかなと思っていただけるような健康づくりの環境を整えることも取り組んでいきたいと考えています。例にありますように、10分歩いて1,000歩増やそうとか、階段を使ってメタボ予防とかって、そういったものが周りに目につくような形で表示できないかということを検討しております。

また、前回この部会で前委員の方々にいただいたご意見では、イベントなどは健康に不安がある人は関心があるけれども、自分が健康と思っている人はなかなか参加されない。しかし、予防という点でいくなれば、まず多くの方に興味を持っていただき、参加してみようと思ってもらえるような企画が必要だというようなご意見をいただきました。継続した取り組みとするのであれば、表彰してもらえようものとか、参加賞として何か景品がもらえるようなもののほうが参加してもらえるのではないかとというようなご意見もいただいているところです。その意見を踏まえまして、現在平成30年度の具体的取り組みとして検討していますのが、区民アンケートでも一番関心の高い食生活、栄養という点で、来年度開催予定の食育フェスタに向けて、レシピコンテストの開催を検討中でございます。テーマによりましては、男女問わず、個人、団体、子どもから大人まで参加いただけるのではないかと考えています。実施に当たっては、表彰という形で協賛いただける民間企業とかも募集しまして、何らかの形で参加賞というものがお渡しできるような形の制度組みも今検討しているところでございます。

本日は、委員の皆様よりレシピコンテストについてでも構いませんし、誰もが参加でき、日常的に地域で行われている健康づくりや、ご自身で実際に行っておられる健康づくりについて、ほかの地域や鶴見区全体で取り組めるようなものがございましたら、本日ご意見として賜ればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私の説明は以上でございます。

○山田部会長 はい、ありがとうございました。

鶴見区の傾向を言っていただきまして、メタボ、肥満者に対して、施策をとっていくということですが、何かご意見はございますでしょうか。

これ、一般的に健康寿命とそれから平均寿命の差、10歳ぐらい女の人のほうが多いですけども、これはどこから来ているのかですね。健康寿命の定義が違っているんですかね。

○浅田保健担当課長代理 先ほども申しあげましたように、それぞれの死亡率とか、そういったところから平均寿命はとられていますし、不健康な状態でいらっしゃる方のそれ以外の期間を健康な期間というふうに平均をとっていますので、いわゆる大阪市の場合は大阪市全体の人を対象にとっていますし、鶴見区はお住まいの方を対象にとっている状況です。5年前もほぼ同じぐらいで、男性のほうがやはり平均寿命が短くて、女性のほうが平均寿命が長いという形にはなっているところです。

○山田部会長 大阪市は、どこでとっても大体普通の区は平均より上になりますよね。寿命はね。悪い地域が固まってありますから。

それで、平均寿命は死亡診断書からとっているんですね。成人病センターでちゃんと集計していますから。バチっと出ますね。健康寿命は、サンプリング全部やってるわけではなくて一部をとっていますから、ちょっとばらつきがある。定義の仕方とか、それから国では、一部でアンケートを取ってやっていますからね。10歳ぐらいの差はあるんですね。男の人は71.2歳ぐらいですね。今、平均寿命は男の人は80.98歳ぐらいなんですよ。

○浅田保健担当課長代理 それについては、一応大阪市のほうでこの数字を出すに当たって書かれています内容としましては、先ほどおっしゃられた国のベースの出し方ではやはり難しいので、サンプリングとしましては、要介護認定の2から5の人の期間を不健康な期間という形でとらせていただいて、先ほどおっしゃられた平均寿命というのはおのずと決まってくるので、そこを不健康な期間、いわゆる要介護2から5だった期間を定めた上で健康寿命というものは定まっている数値で出されていると聞いていますので、いわゆる要介護1までの方については健康な期間というような、自分の生活が自立してできる期間という形での指標という形で出されていると聞いて

おります。

○山田部会長 この前、町会で飲み会をしたら、たばこを吸う人がたばこ吸いながら、横で「健康になるのはどんなんがいいですかね」って聞かはるんです。たばこを先にやめてほしかったんですけどもね。だから、ここにたばこのことも入れてですね、だんだんたばこを吸いにくいようにしていただいでですね、アメリカなんかの考えではヘルシーシティってね、町の仕組みそのものを健康になるように、できるだけたばこを吸いにくくするとかね。そういうことも非常に効くんじゃないかと思うので、たばこもできたら入れてほしいなと私は個人的に思いますけど。

○浅田保健担当課長代理 山田部会長がおっしゃられるように、大阪市全体でいきますと三本柱になっています。運動、食事、それから喫煙率を下げるという形になっています。

鶴見区は24区でも喫煙率の低い区ではありますので、そこについての取組みではなくて、今は数値の高いところへの取組みという形になってはいますが、区民まつりとかそういったところを捉まえて、やっぱり喫煙が体に悪いというようなことの取組みも区役所としては進めていますので、また地域でも同じような取組みを一緒にさせていただければいいなというふうには思いますし、こちらのほうにまた今後入れていくことも検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○山田部会長 ほかにご意見はないでしょうかね。

○笹原委員 不健康な期間っていうのが結構増えているということで、区社協の事業で介護予防事業が何年もされているんですけども、そういう面で介護認定2から5の不健康な方々が増えているっていうところの事業は、見直しとしてどうなるんでしょうかね。介護事業。

○山田部会長 不健康な期間というのが、その状態が悪いわけではなくて、栄養の状態とか運動の状態が悪いという期間のことですかね。

○笹原委員 だから、介護予防として、ステップ事業とかいろんな事業を区社協で

地域に投げかけている。結局そういうものは介護認定を受けなくてもいい健康な状態を延伸していこうという事業の一環だったと思うんですけども、こういう不健康な状態というのが増えているというのは、どうなのかなというところを感じるんですけども。

○鶴見区社会福祉協議会 村井事務局長 区社協として、介護予防事業というか、現在もステップ教室は継続して十分地域でさせていただいておるんですけども、なかなか区全体で介護予防にこの結果を見たらつながっていないということかもしれないんですけども、区社協として今やっています生活支援体制整備事業というのがありまして、これは地域包括ケアシステムとあって、とにかく高齢の方がやっぱり今後増えていく中で、その区でももちろん医療、介護も必要なだけけれども、日ごろの生活支援サービスであったり介護予防というのがこれから必要になってくるということで、介護予防の機会を身近なところで増やしていこうという事業を、鶴見区ではもう2年ぐらいになりますかね。このたび、24区で開始をされている事業がありますね。今はもうステップ教室というのは月に1回、1カ所でやっているし、それではやっぱりなかなか皆さんには参加していただくことはできないので、もっと身近なところで介護予防、もちろん運動っていうのもあるんですけども、とにかく引きこもらないっていうことであったり、人と話ができるか。今、地域のほうでふれあい喫茶なんかもあるんですけども、そういうところに出てきていただくということも介護予防につながるということで、区社協としてはそういった今までのステップ教室に限らない介護予防の事業というのを今後展開していこうと考えております。

○山田部会長 久木委員、どうぞ。

○久木委員 今、村井さん言われたとおり、これが実は保健福祉課で本当力入れてやらなきゃならない事業の一つだと思うんですよ。要はこの要支援レベル、あるいはまだ要支援になってない人を地域と区社協と区がどうやって支えるかということなんですよ。それを支えていくことは、要介護2、3の人を減らしていくことになるんで、

結果的に健康老人を増やすことになるんです。これを区とか区社協だけに任せてること自体が実はだめなんです。これは、要するに地域も連携して本当はやらなきゃあかん事業。だから、これは厚生労働省も総合事業という形で出してる事業なので、しかしこれは何か、やっていく仕組みづくりって多分要るんだと思うんですよ。これを区社協に全部投げるとか、区に全部投げるっていうこと自体がやっぱりおかしい。そろそろもうみんな考えないといけない時期に来ているんじゃないかなというふうに思いますね。

だから、これ嶋原課長、力入れてやりましょうよ。

○山田部会長 私の知識では、長野県は非常に早く亡くなる方が多かったんですけども、地域で取り組みまして主婦の方の食事とか全部したら、今は医療費が一番少ないぐらいの県になっているんです。和歌山県の橋本市でも運動を始めて、保健所でしたかね。やったら、医療費が減ったという実績が出ているんですね。だから、そういうのをもとにうまく組んで運動してもらおうと、多分医療費が減って皆さん健康になれると思うんですけども、それは地域でいろいろ工夫してやっていかないといけない。同じような年の人だけ集めてもそれぞれ趣味が違いますから、趣味に合ったようにしていかなと、無理かなと私は思っているんですけどね。

はい、どうぞ。

○嶋原保健福祉課長 ありがとうございます。

確かに今言われている部分、確かにそのとおりで思っております。大阪市のほうもそうですし、先ほど区社協のほうからありました生活支援体制整備事業のところというのが、そういう集いの場などを増やしていかないといけないというところで、鶴見区はモデルで先にスタートしていたんですけども、今年から24区でスタートした事業でございます。

また、大阪市のほうにつきましては、いろいろ意見が出る部分があるのかもしれませんが、そういうところで百歳体操というのはやはり効果があるということで、

その数を増やしていく取組みというのをさせていただいているところでもありますし、鶴見区でもここ何年間で活動も増えてきているところとっております。

そういう機会を増やしていくというところで、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業でも福祉事業の助成というのはそういう面も含まれているところと、もちろんそれは地域だけという形ではなく、いろんなところでそういう集いの場を探していただく。いろんなと言ったら、先ほど出ました趣味が同じであったりとか、そういうところで取組みというのもありますので、言われているように確かに区だけ、それから社協だけというところだけではやっぱり難しい部分がありますので、いろんな形でそこは協力、連携して進めていければとっております。

また、百歳体操だけじゃなくて、今、健康局のほうで出たかみかみ百歳体操だったりというように口腔機能なども重要な部分ということで話が出ていたりしておりますので、そういうところも含めて今後一緒にやっていけたらとっております。

○山田部会長　よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。吉江委員。

○吉江委員　今の話に関連するんですけど、平成20年ぐらいまでは保健福祉センターでいきいきライフ教室というのを毎年やっておったんですわ。2～3カ月かけて。7～8回の講座かな。これずっと続いてまして、平成20年かもうちょっと後から無くなったんですけども、この講座を修了しはった人が今もやっておりますわね。健康づくりスクールひまわり会に入ってきたんですわ。それで、ひまわり会がそのまま講座を終わった後の人を集めていろんな健康づくりの活動をして、今もまあやっておりますけどね。また区役所のほうでそういう勉強会を開きはったらね。やっぱり地域で遊んではる人いうのかな。勉強になるしね。それでまた集まったら仲間ができてね。いろんな活動もしはると思いますし、またそういう活動をしていただきましたらありがたいなとっておりますし、それと、百歳体操。これは、センターでも6～7回毎月やっております。それから、うちの福祉会館でも月3回かな。やっております。

これを福社会館にしろ、センターにしろ、近場の人は来れるんですわ。足の達者な人は。けど、離れた人は参加できないんです。なので、できたら町会の集会所でそういう活動をするなり、あるいはそんな場所も要らんし、椅子に座ってね。講師もビデオでできますのでね。もし集会所でできたら、近場の足の悪い人でも、高齢者の人でも来れるんですわ。それが、寝たきりの予防とか認知症の予防とかになりますのでね。福社会館やったら地域全体になりまして、なかなか来れん人が多いんです。健康な人が集まっていますんで、これでは意味があるようでないようになりますのでね。できたら、集会所なりそういうところでやっていただけましたら、ロコミで集まって、家にすっ込んでいる人も出てこれる、独居さんの人も出てこれるということで、非常に簡単な体操で、いいんじゃないかと思っているんですけども。一つそういうことを役所でちょっと検討して、できるようにしてやってください。お願いします。集会所、また開けるようにします。

○山田部会長 ありがとうございました。

○嶋原保健福祉課長 ありがとうございます。

大阪市としてもそうですし、区もそうなんですけど、百歳体操の数はやっぱりまだ増やしていかなあかんと考えております。ただ、場所の問題であったりとか、やっぱりそのお手伝いしていただける人の問題とか、確かにいろいろと問題もありますので、その辺はまたご相談なり何かいい方法を一緒に考えていく部分かと思っておりますので、なかなかすぐに解決しにくい部分はもちろん先ほど出ていた担い手の話にもなってくるのかもしれないんですけども、ただ、区としましてもまだ増やしていきたいとは思っておりますので、またよろしくお願いします。

○山田部会長 はい、ありがとうございました。

もうそろそろ時間でございますので、意見交換はこれぐらいにしたいと思えます。活発な意見、はい。

○松井子育て支援・保健担当課長 お時間ということで申しわけないんですけども、

冒頭、うち浅田代理のほうから今回について、健康な方も参加できるようなそういう何か取組みということで、一つレシピコンテストというお話と、あと何かほかはないかということで、その辺のところ議題として議論もちょっと中には入れてほしいという話があったかと思うんですけども、どなたか何かヒントありますか。何かちょっとお一つでもご意見いただけたらというふうに思っているんですけども。

○久木委員 食べることだけ。

○松井子育て支援・保健担当課長 いや、別に。

○久木委員 体操とか走るとかウォーキングとかってのは入るの。

○浅田保健担当課長代理 入ります。

○久木委員 レシピだけ。

○浅田保健担当課長代理 いえ、入ります。

○久木委員 入るの。

○浅田保健担当課長代理 はい。

○山田部会長 ご意見があるみたいです。

笹原委員、どうぞ。

○笹原委員 結構、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、近隣使ったり地域で運動面やっているんですけども、区社協さんの畑づくり。あれっていうのは、すごい素晴らしいことだと思っています。それとコラボして、お野菜を自分たちで調理して試食しましょうっていう今ちょっと流れがあるんですけども、すごく素晴らしいことなんでね。「つくる」っていうことはいいんですけどもね、男性に限定されてるっていうところをお聞きしてね。何で女性がそれに携われないんだっていうお声、ちょっといただいているんです。

だから、みんなが地産地消じゃないですけども、自分たちの地域でつくったものが自分たちの食卓に上れるような、そういうふうなものづくり。ものづくりっていうのはね、高齢者になるほどしない。保育所とか幼稚園なんかでは、ものをつくって、そ

れを収穫して食するっていう流れを持っていて、みな生き生きと食せると。どうしてこういう食物ができたのか高齢者にお聞きしても、それが昔は、やったと。でも、場所がない。じゃあ、その場所を提供するのはどこなんだろうねっていうところでね。皆さんプランターでつくって、こうだなあ、ああだなあっておっしゃっているんですけども、やはりその土づくり、ものづくりからそういう食につなげるような、まず基本のところからをできるような状況ってすごくいいんじゃないかなと。自分が食べるものが、どういう状況の流れで、スーパーで買って、好きなものだけ食べるんじゃないかと、そういうものづくり。作物をつくる場所からの土地提供とか、そういう指導っていうのがだんだんだんだん減ってきているので、そういうところをしたらいいかなと。そういうふうなコラボができる。

だから、緑のところにも昔作物つくるところがあって、今回はトマト、カゴメのトマトが保健センターのほうに何か連絡行って、私たちカゴメのトマトジュースになる元のトマト(品名：凜々子さん)の収穫をさせていただいて、それを皆さんに提供できる方法ないかなということ、食推ではレシピづくりとかいろいろ取り組んだんですけども、そういうふうに地域の本当は鶴見区にある土地が解放できないものかなっていうところが、何かすごく腹立たしいところです。そういうふうな取り組みっていうのはいいかなというふうに思います。

○山田部会長 私有地だったら、一時農地にして固定資産税をまけてもらわないと、地主は無理ですね。それも考えているの？。

はい、いろんな意見をいただきましたけども、時間でございますので。

本日の意見は区役所の事務の方にまとめていただいて、次回の全体会で私のほうから報告させていただきます。

議員の方もちょっと忙しくて今日は来れないので。

あと、いろいろとご意見をいただきましたけども、それでは、閉会に当たって河村区長のほうから一言お願いしたいと思います。

○河村区長　　どうも皆さん、長時間ご議論いただきましてありがとうございます。

今日は地域保健福祉部会の第1回ということで、地域保健福祉ビジョン、この将来ビジョン、また運営方針についてのお話をさせていただきました。

いろいろ意見を頂戴したわけなんですけども、この大阪市の地域福祉基本計画というのは、24区全体の話をしているということでして、区ごとに高齢化率も異なれば、地域福祉に関するニーズっていうのも区ごとに異なっているんだと。なので、鶴見区についても、鶴見区の福祉ニーズというのがあって、それをどういうふうに吸い上げて解決していくのかというのが、今回我々が示させていただいています区ビジョンなり今後策定される地域福祉計画に反映させられていくんじゃないかなというふうに思っております。

なので、具体の地域福祉、区の地域保健福祉ビジョンは、まだ私もつぶさには見ておりませんが、そういう具体の取組みを恐らく反映させるものとかが出てくるんじゃないかなと思っております。

区のビジョンは、大阪市の計画をトレースしたような形にはなっておりますけれども、やはりこの担い手の問題なんかで言いますと、これは何も福祉に限ったことではなくて市民活動の全体にかかわることをごさしまして、いかにこう担い手を発掘していくとか、また、担い手にインセンティブを持っていただく。また、興味を持っていただいたり、そういう人にいかにこう周知、PRしていくかというようなことが眼目になってこようかと思しますので、そういった視点も盛り込んだ形で具体的に鶴見区で何ができるのかということを知りやすく区の地域保健福祉ビジョンに反映させていければなというふうに考えております。

また部会も開催させていただいて、また全体会でのご議論もいただくことになろうかと思っておりますけれども、我々がお示しさせていただくことについてお気づきのことがあれば、ぜひともご指摘を賜ればなと考えております。

地域のほうで、どういうふうなことを担っていただくかというのも、我々といいま

すか社協含めて、限られたマンパワーの中で効果的な運用には努めておりますけれども、そこには限界というのがあります。鶴見区全体としてどう取り組んでいくのかという視点も盛り込む必要があるというふうに考えておりますし、区役所も冒頭もありましたように、やはり保健福祉と地域活動というのは切っても切れない関係にあります。今、戦略会議のようなものをつくってその連携を図っているんですけども、形として地域と地域活動支援課と保健福祉課が連携できるような仕組みというのも平成30年度については考えていかなければならないのではないかと考えておりますので、またその辺も含めてこのヴィジョンなり計画がうまく進むように考えていきたいと思っております。

また、今後また3回、4回と皆様方お手を煩わすことになると思っておりますけれども、ぜひともまたよろしくお願ひしたいと思っております。

今日は、長時間本当にありがとうございました。

○山田部会長 区長、ありがとうございました。

最後に、区役所から事務連絡をお願いいたします。

○古田保健福祉課担当係長 皆様お疲れさまでした。本日は、熱心なご議論ありがとうございました。

今回の部会より、所管する部会以外の資料をお渡しさせていただくことといたしました。お忙しいとは存じますが、ほかの部会の資料をご一読いただければ幸いと考えております。

またこれまで、発言全内容を記載した会議録をホームページに掲載していましたが、全て読むのに時間がかかり過ぎるとのご意見がございましたので、今回より議事要旨を作成することといたしました。会議終了後、およそ2週間程度でホームページに掲載する予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、次回の区政会議の予定でございますが、来年平成30年の1月15、16、19日の日程で調整をさせていただきまして、全体会を開催させていただく予定とし

ておりますので、また後日改めて日程をご連絡させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

全体会におきましては、鶴見区将来ビジョン2018年度から2022年度の素案といたしましてご提案させていただくとともに、平成30年度の運営方針素案について、他の部会所管の課題も含めましてご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日は、どうもありがとうございました。

○山田部会長　皆さん、それではありがとうございました。

本日の部会を閉会いたします。

事務局の区役所の方にお礼を申し上げます。

皆さん、寒いですから気をつけてお帰りいただきたいと思います。

ありがとうございました。

閉会　20時41分